

地域産業育成助成金

二戸地域の事業者が行う、
**新商品・新サービス、新パッケージ開発、販路開拓、人材育成、
 事業承継等の取組にかかる経費の一部を助成します。**

◇助成対象者

- ・ 二戸地域（二戸市・軽米町・九戸村・一戸町）に主たる事業所を設置し、商工業または観光産業を営む個人、法人又は団体
 - ・ 二戸地域において農林業を営む個人、法人又は団体
- ※ 新規の申請者を優先的に助成します。

◇助成対象経費

経費区分	対象経費
新商品・新技術・新役務開発費	原材料費（試作分に限る）、外注加工費（試作分に限る）、検査分析費、研修費、会場借料、印刷製本費（試作分に限る）、資料購入費、通信運搬費、借料、消耗品費、専門家謝金、専門家旅費、旅費
販路開拓費	展示会等出展経費、広告宣伝費、研修費、会場借料、会場整備費、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、借料、消耗品費、専門家謝金、専門家旅費、旅費
人材育成費	会場借料、印刷製本費、研修費、資料購入費、通信運搬費、借料、消耗品費、専門家謝金、専門家旅費、旅費
事業承継に向けた取組にかかる経費	原材料費、設備費、専門家謝金、専門家旅費、旅費、広報費、会場借料、外注費、委託費

▼ 活用例・・・

例1

コロナの影響もあるし、インターネットなどでの販売に力を入れたい！
 → ネット広告にチャレンジ、EC活用セミナーの受講、など

例2

御所野遺跡が世界遺産となり2年！既存商品のパッケージを見直そう！
 → パッケージの試作外注費、印刷製本費、専門家謝金 など

◇助成金の額

対象経費の5分の4以内。

- (1) 展示会等出展経費……1事業者につき同一年度20万円
- (2) (1)以外の経費……1事業者につき同一年度10万円

◇手続きの流れ

交付申請（支援団体推薦書添付）▶ 交付決定 ▶ 【事業終了後】完了報告・請求 ▶ 助成金交付

- ※ 助成金の前払いはありません。
- ※ 完了報告時には、事業に要した領収書又はその写しの添付が必要です。
- ※ 令和6年3月20日までに事業を完了する必要があります。

◇申請受付期間

令和5年6月28日(水)～令和5年12月8日(金)17:00必着

- ※ 申請受理後、事業の革新性について事務局で審査のうえ、随時交付決定します。
- ※ 予算の上限に達し次第、終了します。